

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 糸島市 (都道府県: 福岡県)
 本事業の担当部局名 地域振興部コミュニティ推進課

事業メニュー	地域結婚支援重点推進事業				
区分	重点メニュー				
関連事業メニュー	1.2.1 自治体間連携を伴う結婚支援の取組				
個別事業名	いとしま出会いサポートセンター事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	令和3 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	5,341,000			円	
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 本市では、平成22年1月の合併後、第1次糸島市長期総合計画を策定してまちづくりを進めてきた。この総合計画では、子育て支援などの5つの重点プロジェクトを定め、本市の特長である豊かな自然や農林水産物等を生かしたブランド戦略等により、年間約680万人以上の観光客の来訪や、合併後減少していた人口が増加に転じ目標人口の10万2千人を達成するなど、一定の成果があった。一方で、合併後、自然減少が一貫して進行し、本市の合計特殊出生率は1.44%と県平均値を下回り、自然増加率(-0.39)と粗出生数(6.83人)は、福岡都市圏(10市7町)で最下位となっている。夫婦の平均的な出生数である完結出生児数は合計特殊出生率を上回ることから、自然減少に歯止めをかけるためには、結婚から子育てまでの切れ目のない支援が求められており、出会いの場を提供するなど結婚支援の取組に対する必要性が高まっている。 <本個別事業の位置付け> 令和3年度から第2次糸島市長期総合計画がスタートする中で、基本目標の1つに「未来社会で輝く子どもを育むまちづくり」を掲げ、「子育て・親育ちの支援の充実」を行うこととしており、人口減少、少子化の進行に歯止めをかけるために、結婚、妊娠から出産・子育ての切れ目なく支援することとしている。また、本市では「糸島市子ども・子育て支援総合プラン」を策定し、安心して子どもを産み育てることができる体制を構築し取組を行っている。本事業については、当該基本目標などを達成するうえで必要な事業である。				
	(本個別事業における現状と課題) いとしま出会いサポートセンターにおいては、令和3年9月の開設以降、個別の相談対応やオンラインへの対応、コミュニティセンター等での出張相談等の取組により、会員の登録は令和4年12月末時点で198人と目標を上回っており、会員の中からも5名の成婚者が出ている。 その一方で、新たな会員の発掘に加え、会員間の引き合わせ後の交際成立、交際成立後に短期間で関係を解消されるケースが見られることが課題となっている。				
	(課題への対応) 交際への進展、又は交際成立後の関係継続のため、結婚に向けた意欲の喚起する取組として、メイクアップやファッション講座などのセミナーを実施する。参加者が自信を深めることで、交際や結婚についてもより積極的に活動できるとともに、会員以外への参加者についても、婚活のスタートのきっかけとなり会員数の増加にもつながる。				
	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	出会いサポートセンターの運営	いとしま出会いサポートセンターを設置し、結婚を支援するために次の事業を実施する。 ア 結婚を希望する会員登録者の拡大 結婚を希望する独身者をセンターの会員として登録し、その者に対し、下記イ・ウのサービスを提供する他、個別に出会いイベントの案内等を行うものである。登録会員の募集は、JAやJF、商工会の各青年部などと連携し、その会員に対して広報周知や登録案内を行うこと等により効率的に進めていく。また、独身の子どもを持つ親からの相談を受け、会員登録に繋げていく。 イ 会員に対する個別相談業務 センターに相談員を最大2人配置し、金曜日の16時から21時まで、土曜日及び日曜日の10時から21時まで個別相談を行い、結婚を真剣に考えている人が抱える課題・ニーズを把握して、例えば、家と仕事場の往復だけで出会いがない、異性とどのように接すればよいかわからないなどといった悩みにきめ細かに対応することで、相談者の結婚の希望実現を図っていく。 ウ マッチングシステム導入による出会いの場の提供、引き合わせ、成婚に向けたサポートの実施 オンラインでいつでも利用できるマッチングシステムを導入。登録会員は、マッチングシステムを利用、もしくは相談員が登録会員の中から条件に合致する人物を紹介し、お見合いの場をセッティングすることで、独身者の結婚実現につなげていく。また、成婚が実現したカップルに対しては、結婚新生活支援事業の周知も併せて行う。 エ 福岡県結婚新生活支援事業市町村連携事業における婚活イベントを企画するための情報提供、会員への積極的なイベント周知を行うほか、結婚新生活支援事業の普及促進に取り組む。 【センターの各種情報(R5.1.1時点)】 会員登録数:198人 引き合わせ成立者数:283人 カップル成立組数:62組 成婚数:5人		○

個別事業の内容	2	<p>圏域内の複数市町村と連携した広域的なモチベーションアップイベントの共催</p> <p>【イベント概要】 ・内容 結婚に向けたモチベーションアップのためのメイクアップ・コーディネートセミナー ・対象 県内の独身者 ・回数 1回 ・定員 24人</p> <p>【県と糸島市の主な役割】 糸島市及びサポートセンター運営スタッフ: イベントの企画・提案(県との調整)、会場等手配、周知用チラシの作成(配布先: 県・圏域市町村窓口、市内公共施設、市内事業者等(500部))、申込受付、イベント当日の受付・進行</p> <p>福岡県: 運動する広域的な出会いイベントの企画・運営、本イベントを企画するための情報提供、結婚支援コンサルジュ等による運営支援、募集チラシの周知(集客) 圏域市町村: 募集チラシの周知(集客)</p>	○	○	
	<p>※(注)3 次年度以降に向けた事業の方向性</p> <p>市の広報媒体(広報誌、SNS等)はもとより、県と連携してメールマガジン「あかい糸めーる」を活用した情報発信や個別相談等を通じて、会員登録数の拡大を図っていく。また、必要に応じて、県内の他市町村が設置しているセンターとも連携することを模索していく。なお、令和6年度のセンター運営費に本交付金を活用する場合は、地域結婚支援重点推進事業の一般メニューにて申請を行う予定。</p> <p>【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】</p>				
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値	現状値
	婚姻数(平成29年度から令和元年度までの平均)		件	364(令和5年度)	300(令和3年)
参考指標 ※(注)5	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.44(平成29年)	
	婚姻件数		件	300(令和3年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	設置後、3ヶ月以内の会員登録数		件	250(令和5年度)	198(R5.1.1時点)
	登録会員数に対する引き合わせ成立者数の割合		%	150(令和5年度)	142.9(R5.1.1時点)
	広域的なモチベーションアップイベント参加者数		人	24	
	募集定員に対する参加者数の割合		%	100	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	<p>・福岡県が実施する、あかい糸めーるでの情報発信や出会い応援団体等に対して本事業の周知を行う。</p> <p>・福岡県結婚新生活支援事業拡大方策協議会の構成自治体やマッチングシステムを導入する自治体と連携して周知・情報共有等を行い、結婚支援に対する取組を強化する。</p>				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	<p>本市の出会いを応援する団体等に対して、本事業の周知を依頼する。</p>				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。